9章 虐続止のための ネットワークを 支える子育て支援 ネットワーク

資 料

虐待相談•通告受付票 通告年月日 受付者 年 月 日() 午前・午後 時 分 ふりが 氏 名 年 月 歳) 男 · 女 (日生、 児 住 所 電話 童 就学状況 未就学 保・幼・小・中・高 年 組 (担任名) ふ_り が な (年齢) (続柄) 歳 氏 名 保 護 膱 業 者 住居状況 独立家屋 • 集合住宅(階) ② 鉄筋 • 木造 氏 名 住 所 通 (TEL) 告 関 係 家族・近隣・学校・保育所・病院・福祉事務所・児童委員・警察・その他() 者 通告意図 子どもの保護 ・ 調 査 ・ 相 談 調査協力 調査協力 (諾・否) 当所からの連絡 (諾・否) ○誰から ○いつから 虐待内容 ○頻度は ○どんなふうに (主◎ 従○:身体的 / 性的 / ネグレクト / 心理的) 虐待の種類 ○現在の居場所: 子どもの状況 ○保育園など通園の状況: ・家族内の協力者(・家族以外の協力者(家庭の状況 家族構成 ○通告(相談)者は実際に目撃している ○悲鳴や音等を聞いて推測した 情報源と ○通告(相談)者は関係者()から聞いた 保護者の了解 ○保護(相談)者はこの通告(相談)を (承知している・知らせていない・拒否している) (安全確認の方法 緊急時の判断) モニタリング (要 ・ 否) 通告・相談者 要の場合 → モニター機関()確認時期(ヶ月後) への対応 (※児童相談所通告、家庭訪問など具体的対応を記載) 年 月 \Box

2章 虐待の 発見、通告 相談、援助

3章 虐待 発見の ポイント

4章 発見した 場合の 初期対応 と留意点

ロ 関係機関 の役割

> 6章 ネット フークの 必要性

7章 ネット フークの 幾能と 形態

8章 ネット ワーク会議 の進め方と 留意点

9章 虐待防止のための ネットワークを 支える子育て支援

資 彩

関係機関 - 監

[取扱注意]		CA情	青報	経	票			
ゅりがな 児童氏名			男・女	н·s	年	月	日生(歳)
新 住 所					電話番号			
旧住所					就学状況			
【家族状況】			《家族林					
	理(時期及び網 イプ及び重症							
【関係する機	後関等】							
【転居の時期 転居時期: 転居理由:	月及び理由】 年 月	日(頃)						
【保護者への	了解】 〔保護 連絡】 〔積極				ている・う 待った方が			IJ)
【望まれる指	『導・関わり】							
【指導上留意	「さべき点】							
ト記のリ	児童が貴管内に車	様にまし	たので、こ	゛連絡Ⅰ	,ます。			
	1 登 1 導についてよる 市 町 村 連絡先(電	ろしくお願	いします。	進名:)	Σ	P成 5名:	年 月)

[☀]CA Child Abuse(児童虐待)の略。児童虐待という表現を表題にせず、やわらかくつたえるため、CAと標記した。

記載例

[取扱注意]

CA情報連絡票

男)•女(H)s 12年 5月 5日生(3歳) 児童氏名

新 住 所 福島市森合町10-9 電話番号 024-534-5101

旧住所 信夫町大字中町1-1 就学状況

【家族状況】

※虐待者を〇で、被 虐待児を◎で囲む。



《家族構成》

父:24歳、ホテル従業員。性格的には穏やかだが子育ては母任せ。 帰宅時間も遅い。

母:22歳、専業主婦。家事育児能力はやや低め。 本児:3歳、発達の遅れがあり経過観察中。 妹:1歳、特に問題なし。発育も順調。

《経済状況》

父親だけの収入であり、中の下のレベル。母も就労したいガ子どもがい て働けないと愚痴る。

【虐待の状況及び経過】

- (1)相談の受理(時期及び経路):本児の1歳6か月児健診で相談を受ける。
- (2)虐待のタイプ及び重症度:ネグレクト+身体的虐待。軽度虐待。
- (3)相談指導の経過

本児の発達が遅く、排泄自立訓練などもうまくいかないことからイライラが高じて怒鳴ったり叩いたりしていた とめ、養育方法などについて訪問等を行い助言、発達支援教室にもほっていたがはついて ため、養育方法などについて訪問等を行い助言。発達支援教室にも通っていたが妹の出産で中断。妹の方が反応がよいため本児への関わりが少なくなっている。主任児童委員も訪問し、母の相談相手となり、食事作りなども教えている。保健師・主任児童委員との関係は良好。町では本児達の保育所利用も検討中であった。本児の健診歴等について

【関係する機関等】

信夫町保健センター・信夫町住民福祉課・信夫町主任児童委員

【転居の時期及び理由】

転居時期: 16年 3月 20日(頃) 転居理由: 父親の会社の寮が空いたため。

【保護者の了解】 〔(保護者は連絡されることを了解している)・ 了解していない 〕 【保護者への連絡】 〔(積極的に連絡してよい)・連絡を待った方がよい ・ 連絡は不可 〕

【望まれる指導・関わり】

指導には素直に従う人であり、訪問指導での関係形成が望まれる。また、保育所利用も視野に 入れ、地域子育て支援センターの活用も望まれる。

【指導上留意すべき点】

母の年齢も若く、家事育児能力や社会性も高くないことから、一緒に行動してみるなど具体的 でわかりやすい指導が必要。はじめての土地であり、地域子育て支援センターなどへは同行し紹 介することが望まれる。

福島市地区担当保健師様

上記の児童が貴管内に転出しましたので、ご連絡します。 今後の指導についてよろしくお願いします。

平成 15年 3月 25日

信 夫 市(町)村 保健福祉課 職名:保健技師 氏名:伊達 町子 連絡先(電話 024-588-1111)(FAX 024-588-1112)

ワー	キンググループ	プ会議	資料	N	To (Ξ)
ゅりがな 児童氏名		男・女	н·ѕ	年	月	日生(歳)
住 所			就	学状況			
【家族状況】		《家族精	請成》				
		《経済》	犬況》				
虐待の状況	(1)虐待のタイプ (2)いつ頃から、どのよ (3)誰が発見したか	よう に					
被虐待児の心身の状況							
虐待者の認 識・養育感							
考えられる虐待の要因							
関係してい る機関(者) (連絡先)							
指導・関わりの経過							
検討すべき事項							

参考様式

記載例

出席者8名に資料を配布したうちの2番目 7 ワーキンググループ会議資料 (2 -8 No 男)•女 H)s 12年 吾妻 2月 4日生(3歳) 児童氏名 健太郎 住 所 福島市森合町10-9 就学状況 中央保育所 【家族状況】 《家族構成》 父:27歳、長距離トラックの運転手。離婚歴あり。子煩悩であるが帰宅が 遅く子どもと関わるのは休日程度。 母:24歳、パート就労していたが、妹出産のため退職。内向的で神経質な タイプ。実家は遠方にあり、結婚を反対された経緯があって、交流は ※虐待者を〇で、被 本児:3歳(保育所) 妹:4か月(現在、自宅で母が養育) 虐待児を◎で囲む。 また、同居家族は線 《経済状況》 父の借金があり、経済的には苦しい。アパートの家賃も滞納しがちである。 (1)虐待のタイプ :身体的虐待(背中を叩く、お尻をつねる) (2)いつ頃から、どのように:妹が生まれてから 虐待の状況 (3)誰が発見したか:近隣及び保育所 被虐待児の心身の状況 落ち着きがなく発達も少し遅れ気味。母の顔を見ると表情が固くなる。最近は傷や 痣は見られない。身体発育は普通。 虐待者の認 虐待という認識はない。子どもの養育の仕方について戸惑いが見られ、思い詰める 識・養育感 ところがあるが著しく偏った養育感は感じられない。全般に疲れた感じがする。 考えられる本児の発達の遅れによる養育の難しさに妹誕生後の赤ちゃん返りが加 考えられる わり、母が養育不安とストレスを高じさせたこと。経済的不安定さが基盤にあり、 虐待の要因 母に精神的余裕がない。 保育所 保健師 関係してい る機関(者) 主任児童委員 児童相談所 (連絡先) ※直接関与している機関は矢印で、機関同士の関係は線で 近隣及び保育所から市福祉事務所に虐待におそれがあると相談があった。保育所 では心配し、児童相談所へも相談している。本児は3歳児健診で発達の遅れが指摘 指導・関わ され、経過観察となっており、時々保健師が訪問していた。保育所への送迎の際に りの経過 母と話しをしようとしたが、母は逃げるように帰ってしまい具体的な話しができ ないできている。 ①母の不安軽減を図るための具体的方策 検討すべき ②母をサポートできる機関とその役割 事 項 ③経済的不安定さの解消

	ワーキン	ノグク	ブル -	ープ	会讀	義記	録	
□日 時 □場 所 □出席者		F.		⊟() /	4M •	PM	1
1. 虐待のタイプ〔身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待〕 2. 重症度 〔生命の危険性大・重度虐待・中度虐待・軽度虐待・虐待の危惧あり〕 3. 緊急性〔緊急性高い・緊急性低い〕 4. 基本的な対応方針 ①児童相談所への通告(身柄の保護必要) ②児童相談所への相談(専門機関の助言・指導を求めることが必要) ③在宅での見守り支援を行う ④その他()								
	5. 具体的支援 							
支 援 対 象 者 	支 援 の 必 要 な		を行	うか	誰た	が 行う	かか	どのように行うか
6.確認事項								

)

記載例

ワーキンググループ会議記録

時:平成 16年 3月 22日(月)(AM)·PM 9:00

□場 所:福島市〇ムセンター 3階会議室 口出席者:※具体的出席者名を記載すること

1. 虐待のタイプ ((身体的虐待)・性的虐待 ・ ネグレクト ・ 心理的虐待)

2. 重症度

〔生命の危険性大・重度虐待・中度虐待・軽度虐待)・虐待の危惧あり〕

3. 緊急性〔緊急性高い・(緊急性低い)〕

4. 基本的な対応方針

①児童相談所への通告(身柄の保護必要)

②児童相談所への相談(専門機関の助言・指導を求めることが必要)

③在宅での見守り支援を行う

4 その他(

5. 具体的支援 ※必要に応じて別紙で整理してもよい

■ 支援対象者	支援の必要から	支援内容と役割分担						
义 坂 刈 家 白 	支 援 の 必 要 な 点 	何を行うか	誰が行うか	どのように行うか				
母親に対する 支援	養育不安と負担の軽減 子育でに関する正しい知識	不安の受け止めと 発達相談育児サー クル等への誘い	保育士、保健師主任児童委員	家庭訪問等による 相談 母への声掛け				
父親に対する 支援	母の負担の理解と子育て への関与	母のストレスを理 解してもらい母の サポートを依頼	保育士、保健師	家庭訪問等による 指導				
本児に対する 支援	甘えの受容と発達支援	個別的関わりを多くする	保育士	保育の場での個別的指導				
家族への支援	経済的負担の軽減	市営住宅入居申請	市福祉事務所	保健師の訪問の際、職員が同行し説明				

6. 確認事項

- (1)通告は誰が行うか
- (2)情報の集約と連絡調整はだれが行うか
- (3) 具体的支援の結果については、いつまでに誰が行うか
- (4)次回の会議はいつ開催するか
- (5)次回までに検討すべき事項
- (6)その他

などを記載する。